



第28回

全国中途失聴者・難聴者福祉大会

in 平和の都ひろしま

きんさい みんさい つながりんさい
～折り鶴舞う ひろしまの地より 全国へ～



大会要項・申込要項

【開催期間】

2024年11月23日(土・祝)・24日(日)・25日(月)

【会場】

11月23日(土・祝) 13:00～

●分科会 13:00～16:30

JMS アステールプラザ(広島市中区加古町4番17号)

TEL(082)244-8000 FAX(082)246-5808

第1分科会

2階 中ホール

第2分科会

2階 多目的スタジオ

第3分科会

4階 大会議室A・B

第4分科会

広島平和記念資料館 メモリアルホール(地下1階)

(広島市中区中島町1番2号)

TEL(082)241-4004 FAX(082)542-7941

●懇親会 18:30～20:30

広島市文化交流会館 銀河(3階)

(広島市中区加古町3番3号) TEL(082)243-8881 FAX(082)243-8543

11月24日(日) 9:30～15:00

●記念式典・講演・アトラクションなど

JMS アステールプラザ 2階 大ホール

11月25日(月)

●宮島観光(世界遺産)

観光ガイド&要約筆記が付きます。

要約筆記・手話通訳あり

ごあいさつ

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、聴覚障害者の福祉向上に関する活動を続けておられますことに敬意を申し上げます。

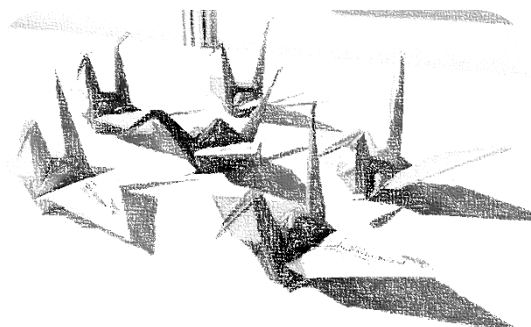
この度、2024年11月23日(土・祝)・24日(日)・25日(月)の3日間、広島で「第28回全国中途失聴者・難聴者福祉大会 in 平和の都ひろしま」を開催いたします。

今回、ご参加・ご宿泊等のお申込み受付は近畿日本ツーリスト(株)広島支店様にお願いしております。

広島へ来て、見て、多くの仲間と出会い、つながって、参加してよかったと思える有意義な大会にします!!

皆さまのご参加を実行委員一同お待ちしております。

第28回全国中途失聴者・難聴者福祉大会
in 平和の都ひろしま実行委員会
実行委員長 伊達 元一郎



大会スケジュール

【大会期間】 2024年11月23日(土・祝)・24日(日)・25日(月)

【開催場所】 JMSアステールプラザ 他

【1日目】 11月23日(土・祝)

時間	内容	会場
12:00～13:00	受付 (各分科会会場にて)	JMS アステールプラザ
13:00～16:30	第1分科会 (補聴器・人工内耳部/ きこえの健康支援部/国際部 合同企画) 『難聴とフレイル:豊かなコミュニケーション環境を めざそう』プラス『国際部ネパール支援総括報告』	2階 中ホール
	第2分科会 (要約筆記部) 『コロナ禍で何が変わったか』 ～ 要約筆記利用好事例 ～	2階 多目的スタジオ
	第3分科会 (耳マーク部) 「制定50周年!!耳マークの過去・現在・未来」 ～「耳マーク」は共生社会の【推しマーク】～	4階 大会議室A・B
	第4分科会 (ひろしま実行委員会) 平和について学ぼう ～広島への被爆体験と平和のメッセージ～	広島平和記念資料館 地下1階 メモリアルホール
18:00～18:30	受付 (3階 宴会場ロビー)	
18:30～20:30	懇親会 【アトラクション】 手話ダンスSign、ひろしま実行委員のパフォーマンス	広島市文化交流会館 3階 銀河

【2日目】 11月24日(日)

9:00～9:30	受付	JMS アステールプラザ 2階 大ホール
9:30～9:50	オープニングセレモニー 和太鼓演奏(天手鼓舞)	
10:00～11:10	記念式典 挨拶、祝辞、表彰状・感謝状授与、大会決議等	
11:15～12:30	全体会(講演) テーマ「聴覚障害者福祉の施策の現状」 講師: 吉元 信治 氏 (厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部企画課 自立支援振興室 室長補佐)	
12:30～13:30	昼 食	4階 大・中会議室
13:30～14:30	アトラクション 広島神楽「八岐大蛇」上演 (羽佐竹神楽団)	JMS アステールプラザ 2階 大ホール
14:40～15:00	引継ぎ式・閉会セレモニー	

【3日目】 11月25日(月)

8:00～15:30	24日大会終了後～ 1泊2日観光in宮島(世界遺産)	宮島コーラルホテル (宴会・宿泊)
------------	-------------------------------	----------------------

第1分科会

(補聴器・人工内耳部、きこえの健康支援部、国際部合同企画)

『難聴とフレイル：

豊かなコミュニケーション環境をめざそう』

プラス『国際部ネパール支援総括報告』

11月23日(土)13:00~16:30

会場：JMS アステールプラザ

司会進行：南 由美子 氏

2階 中ホール

講師：石野岳志氏(広島大学病院耳鼻咽喉科・頭頸部外科講師)

助言者：佐野竜平氏(法政大学現代福祉学部教授)

パネラー：本山和彦氏、原 弘幸氏、畠山 修氏、瀬谷和彦氏

ネパール支援報告：宮本忠司氏、南由美子氏、小谷野依久氏

瀬谷和彦氏

=分科会アピール=

この分科会は、前半が「難聴とフレイル」、後半が「国際部ネパール支援」の二本立てで行われます。

「フレイル」は、「健康な状態」から「介護が必要な状態」へ心身の機能が落ちていく段階をいいます。難聴は、介護が必要な認知症のもっとも大きな原因です。そのため、「フレイル」の進行を抑える予防対策が健康寿命の観点から重要になります。予防は高齢の方のためだけではありません。若年層も対象になります。

では、どうすれば予防できるのでしょうか？コミュニケーションが豊かになるような支援「コミュニケーション支援」が必要ではないでしょうか？

本分科会では、石野氏より「難聴とフレイル」についてご説明いただきます。そして、視点をコミュニケーションに絞り、「フレイル予防」のために全難聴が、地元協会が、そして私たちがやれることは何なのか？全難聴提唱の「きこえの健康支援構想」を軸にパネルディスカッションでさらに探っていきます。

この後、今年いっぱい活動を終了するJICA(国際協力機構)委託によるネパール難聴者支援事業「カトマンズの病院における難聴患者の意思疎通支援パイロットプロジェクト」の総括報告があります。このプロジェクトでどのような成果が得られたのか、今後どのように進展していくのか、について報告します。

文化の違いはあれども「コミュニケーション支援」に国境はありません。そして、これらの支援こそ全難聴がめざすデシベルダウンにつながるのではないのでしょうか？

「フレイル予防」と「コミュニケーション支援」、言葉は違えど、基本は同じです。この分科会で互いに議論しあい、かつ楽しく有意義な時間を過ごしましょう！

第2分科会 (要約筆記部)

『コロナ禍で何が変わったか』

～ 要約筆記利用好事例 ～

11月23日(土) 13:00～16:30

会場：JMS アステールプラザ 2階 多目的スタジオ

司会進行：江連 紀子 氏 (全難聴要約筆記部)

座長：藤谷 弘晃 氏 (全難聴要約筆記副部長)

パネリスト：宇田川芳江 氏 (全難聴要約筆記部長)

パネリスト：長尾 康子 氏 (全要研理事長)

パネリスト：山岡千恵子 氏 (名古屋市登録要約筆記者の会会員・
全要研前理事長)

報告者：園田 雅隆 氏 (鹿児島県中途失聴者・難聴者協会)

=分科会アピール=

コロナ禍は私たちの生活に大きな影響を与えました。特に、中途失聴・難聴者にとっては、コミュニケーションの面で多くの課題に直面しました。

本分科会では、コロナ禍での経験を共有し、要約筆記や要約筆記制度の現状と課題について深く議論します。中途失聴・難聴者の支援に関わる要約筆記者や、実際に要約筆記を利用している方々の体験談を通じて、今後の支援体制の構築に向けた具体的なアイデアを探ります。

JDFを通じ、能登半島地震の被災地に、現地の要約筆記者や、遠隔要約筆記を利用して支援を行った方の報告があります。

ぜひご参加いただき、共に未来の支援体制について考えましょう。

第3分科会 (耳マーク部)

制定50周年!! 耳マークの過去・現在・未来 ～「耳マーク」は共生社会の【推しマーク】～

11月23日(土)13:00～16:30

会場：JMS アステールプラザ 4階 大会議室 A・B

司会進行：中筋 久子 氏

1部 「耳マークの運動について」

～耳マークの誕生と先人たちの歩み～

講師 荒川 清美 氏

2部 「近年の普及活動と耳マークの現状」

講師 小倉 鉄郎 氏

3部 「耳マークと私」 (体験発表 数名 ・ 意見交換)

進行役 黒田 和子 氏

※全体アドバイザー：宿谷 辰夫 氏



耳マーク

＝分科会アピール＝

「耳マーク」は、難聴当事者が発案し、プロのデザイナーの協力を得て、1975年に制定されました。来年(2025年)には、制定50周年を迎えます。

これを機に「耳マーク」の過去を振り返り、現在地を確認し、未来を展望することで、より一層の普及に繋げるアイデアを共有し、飛躍を目指します。

耳マークは、私たちの社会参加を後押しするシンボルマークなのです。

全国のコンビニエンスストアやスーパーマーケットなどへの活用が広まり、目にする機会の増えた耳マーク推しブームをパワーに、全難聴のみならず社会全体の底上げを目指し、共生社会推進の機運を盛りあげていきましょう。

★耳マークグッズの販売は11月24日(日)に1階市民ギャラリーで行います。

第4分科会 (平和の都ひろしま実行委員会)

平和について学ぼう

～広島の被爆体験と平和のメッセージ～

11月23日(土)13:00～16:30

会場：広島平和記念資料館 地下1階 メモリアルホール

司会 長谷川 純 氏

1部 13:00～14:00

平和学習講座 講師 宇佐川 弘子 氏

2部 14:10～15:10

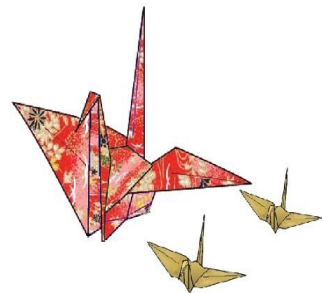
被爆者体験講話 講師 小倉 桂子 氏

3部 15:10～16:30

平和記念資料館など見学

2019年4月、平和記念資料館の本館がリニューアルオープンされました。

資料館近くのG7広島サミット記念館、被爆遺構展示館なども、ご見学ください。



＝分科会アピール＝

1945年8月6日、広島に世界で初めて原子爆弾が投下されました。数十万人以上の死傷者を出すとともに、原爆の後遺症は、被爆者やその子孫に長期間にわたって影響を及ぼしました。放射線被害による癌や遺伝的な影響、心身の健康への悪影響などが報告されています。また、被爆者に対する差別も問題となりました。被爆者は爆風や放射線による被害のほか、社会的にも偏見や差別に直面しました。これは被爆者の身体的な影響だけでなく、原爆という出来事への誤解や無知、あるいは核の恐怖に起因することがあります。被爆者が他の人々から隔離されたり、仕事や結婚において差別を受けたりすることもありました。差別に対しては、被爆者やその支援者たちが、被爆者の権利や尊厳を守るために闘いました。

被爆者の声や思いは、戦争の傷跡を次世代に引継ぎつつ、平和と協力の道を進むための力強いメッセージとなっています。被爆者たちの願いは、核兵器を持たずに平和な世界を築くこと、国際的な協力と理解を促進し、戦争と暴力を克服することです。

このテーマを通じて、広島からの平和のメッセージをより深く理解し、その意義を参加者と共有する貴重な機会となるでしょう。

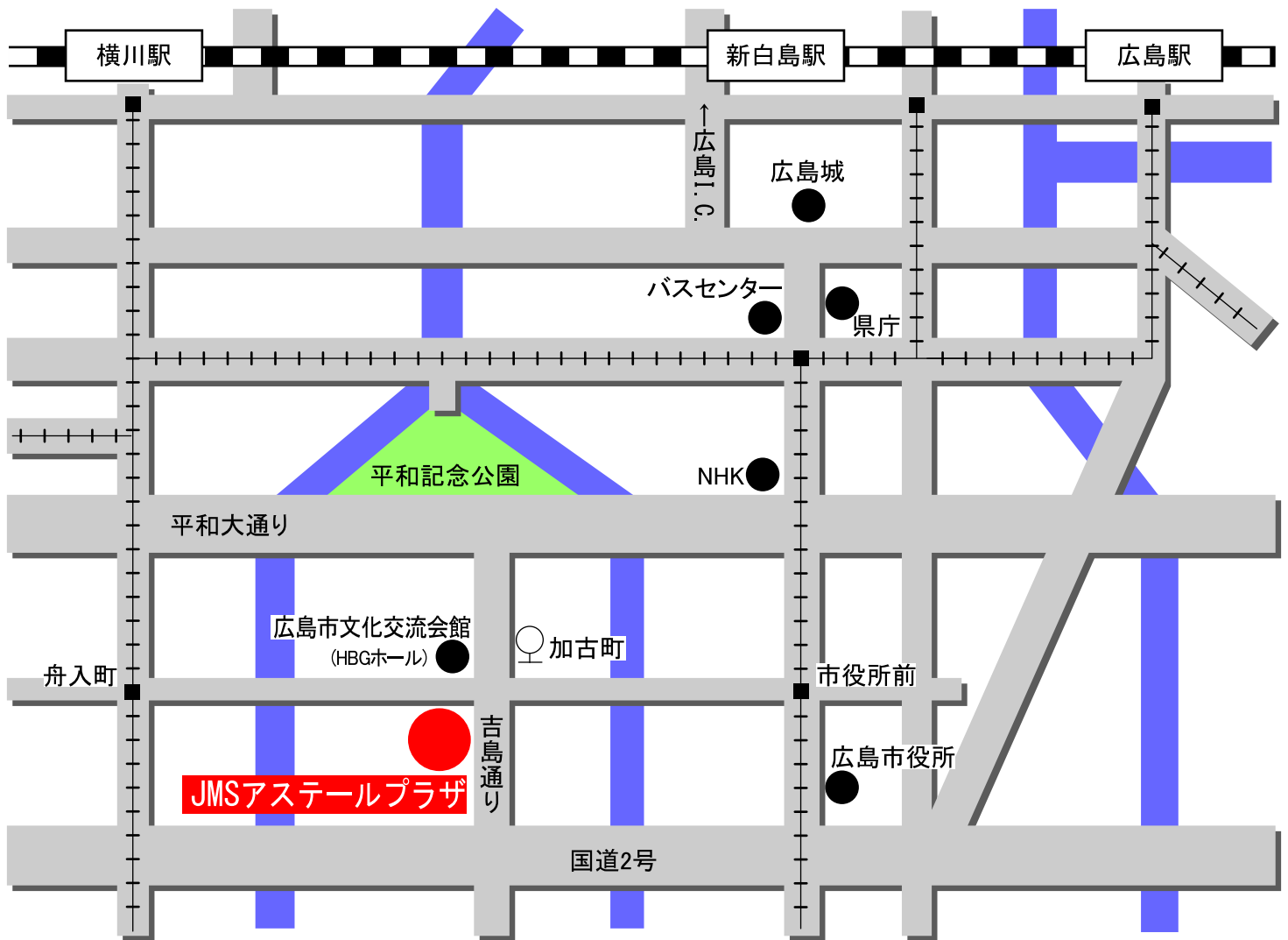
大会会場

JMS アステールプラザ

※JMS アステールプラザ 1階
「レストラン ラコントル」は
2022年11月30日をもって
閉店しました。



交通案内



《JR広島駅から》

【市内電車利用の場合】

宇品行（紙屋町経由）－ 市役所前下車（600m）
江波行 － 舟入町下車（400m）

【バス利用の場合】

広島バス24号路線
吉島営業所行または吉島病院行 － 加古町下車（200m）

【タクシー利用の場合】

約15分

JMSアステールプラザ

〒730-0812 広島市中区加古町4-17

電話 082-244-8000 FAX 082-246-5808

電子メール naka-cs@cf.city.hiroshima.jp

WEBサイト <http://h-culture.jp/>

第28回全国中途失聴・難聴者福祉大会 in 平和の都 ひろしま

～全体・懇親会 会場案内～

ようこそ!



みみちゃん

【ワイルド・マン・ベーグル】
人気のベーグル店 コーヒーやラテもある。

【自然食カフェ シマカラ食堂】
「おとうふ御膳」がおすすめ。店内には自然派食材や調味料などの販売コーナーあり。

【広島市文化交流会館】
(懇親会会場：銀河)

広島文化学園
HBG ホール

【JMS アステールプラザ】
(全体会会場)

【広島市立中島小学校】



【お好み焼き・鉄板焼き】
本格広島風お好み焼き 居酒屋・鉄板メニューが楽しめる。

【つけ麺本舗 辛部】
広島風つけ麺の老舗。辛味の効いた醤油ベースと鯉出汁で1～30倍までの辛さを選べる。

【ミカツキ】
カジュアルな雰囲気のお好み焼き屋。女性客も多く、目の前で焼いてくれる。

第28回全国中途失聴者・難聴者福祉大会 in 平和の都ひろしま

参加料・懇親会・各分科会・宿泊・弁当 申込みのご案内

この度は、「2024年度 第28回全国中途失聴者・難聴者福祉大会」の開催にあたり、各地から大会にご参加の皆様方に、宿泊及び弁当の手配を近畿日本ツーリスト(株)広島支店が担当させていただくことになりました。受け入れ態勢には万全を期し、皆様にご満足いただけるようお手伝いさせていただきます。つきましては、下記のお申込み要項をご覧ください、お申し込みいただきますようお願い申し上げます。

近畿日本ツーリスト株式会社
広島支店

1. 参加料・懇親会・分科会・宿泊・弁当のご案内

1. 参加料のご案内 (参加料の取り扱いは旅行契約には該当しません)

ご本人 5,000円/同伴者(介護者またはお子様) 5,000円

※ただし、大学・短期大学・専門学校の学生は、2,000円 高校生以下は、無料

※参加費は大会事務局の意向により返金いたしません。事前に取消をされた場合や当日欠席の場合は、大会終了後に資料等を大会事務局より送付いたします。

2. 懇親会のご案内 (懇親会の取り扱いは旅行契約には該当しません)

日時：2024年11月23日(土) 18時30分～20時30分

会場：広島市文化交流会館 3階 銀河

住所：〒730-0812 広島県広島市中区加古町3-3

会費：ご本人 8,000円/同伴者(介助者または小学生以上のお子様) 8,000円

3. 各分科会のご案内 (分科会の取り扱いは旅行契約には該当しません)

《第1分科会》補聴器・人工内耳部、きこえの健康支援部、国際部 合同

日時：2024年11月23日(土) 13時00分～16時30分

会場：JMSアステールプラザ 2階 中ホール

住所：〒730-0812 広島県広島市中区加古町4-17

《第2分科会》要約筆記部

日時：2024年11月23日(土) 13時00分～16時30分

会場：JMSアステールプラザ 2階 多目的スタジオ

住所：〒730-0812 広島県広島市中区加古町4-17

《第3分科会》耳マーク部

日時：2024年11月23日(土) 13時00分～16時30分

会場：JMSアステールプラザ 4階 大会議室A・B

住所：〒730-0812 広島県広島市中区加古町4-17

《第4分科会》平和の都ひろしま実行委員会

日時：2024年11月23日(土) 13時00分～16時30分

会場：広島平和記念資料館 地下1階 メモリアルホール

住所：〒730-0811 広島県広島市中区中島町1-2

4. 託児のご案内 託児を希望される方は、大会事務局へご相談ください。

5. 宿泊のご案内

近畿日本ツーリスト(株)広島支店が旅行企画・実施する「募集型企画旅行」です。

- 宿泊対象者 第28回全国中途失聴者・難聴者福祉大会ご参加者様
- 宿泊設定日 2024年11月22日(金)・23日(土)
- 宿泊地 全て広島市内のホテルです。
- 日程表

スケジュール	日程	
	1日目	宿泊ホテル(泊) ※各自チェックインしてください。
	2日目	宿泊ホテル(発) ※各自チェックアウトしてください。

上記は1泊あたりの日程表になります。ご希望に応じて2泊までお受けいたします。

【食事回数】1泊朝食付・・・朝1回 ※1泊につき上記回数の食事が付きます。

- 旅行代金(宿泊プラン) お1人様1泊あたりの旅行代金です。

お部屋は、洋室(シングル、ツイン)で用意します。定員利用での旅行代金となります。

ホテル番号	ホテル名	部屋タイプ (全室バス・トイレ付)	食事条件	旅行代金(1泊1人あたり)		会場までのアクセス
				11/22(金)	11/23(土)	
A	広島市文化交流会館	ツイン	1泊朝食付	8,140円	8,140円	徒歩1分
B	ホテル法華クラブ広島	シングル	1泊朝食付	11,000円	14,300円	徒歩17分 車5分
		ツイン	1泊朝食付	9,900円	12,100円	

※おとな・子供(小学生)同額、幼児(未就学児)は添い寝無料です。

※2泊以上をご希望の場合には、泊数に応じた旅行代金が必要となります。

※最少催行人員:1名

※添乗員は同行いたしません。

※旅行代金に含まれるもの:①宿泊代金 ②食事代金・消費税等諸税・サービス料

※旅行代金に含まれないもの:上記以外は旅行代金に含まれませんが、参加にあたって通常必要となる費用を例示します。

- 個人的性格の費用:①飲料代・クリーニング代・電話代など、②傷害、疾病に関する医療費、③任意の旅行傷害保険代

※申込書単位でお部屋を用意いたしますので、他の申込者との相部屋はございません。

※部屋タイプのご指定はできません。ツインの1名利用はできません。予めご了承ください。

※ホテルの割当は、申込み順を基本とさせていただきます。

※乗用車及びバスの駐車は、駐車料金がかかります。直接ホテルにお尋ねいただき、お支払いください。

6. 昼食弁当申込のご案内(弁当の取り扱いは旅行契約には該当しません)

■11月24日(日)のお弁当をご希望により手配いたします。

■料金:お弁当(広島駅弁当株式会社) 1個1,000円(税込) ※お茶付き

※会場付近の食事施設は混み合いますのでお弁当のお申込みをお勧め致します。当日販売はございません。

※お弁当は会場ツアーデスクにてお渡しいたします。

お申込後にお送り致します予約確認書をご確認ください。 受取時間:12:30~13:30の間にお願ひします。

※お弁当の空箱の回収をいたしますので、14:30までにツアーデスクまでご持参ください。

ご協力をお願いいたします。

2. お申込み方法・回答とお支払い方法

1. お申込み方法とお支払いのご案内

- ①お申込締切:2024年9月27日(金)17時必着でお願いいたします。

- ② お申込みは、別紙お申込書にご記入の上 **F A X (082-221-7039)** または **Web サイト**にてお申し込みください。
- ③ お申込後の宿泊人数等の変更は、申込時 F A X された申込書に、変更点が分かるように上書きをし、必ず F A X で再送をお願いいたします。Web 申込の場合は Web サイトからご変更の手続きをお願いいたします。期限は 9 月 27 日（金）までとなります。
- ④ 請求書は 10 月 18 日（金）までに郵送にてお送りいたします。分科会の決定およびホテルのお申し込みをいただいた方のご宿泊先に関しましてはそちらの請求書に記載させていただきますので、それをもっての回答といたします。
- ⑤ 旅行代金は、10 月 31 日（木）までに指定口座にお振込みください。
※振込手数料は、お客様のご負担をお願い申し上げます。
- ⑥ 宿泊券、お弁当引換券につきましては、11 月 13 日（水）までに郵送にてお送りいたします。合わせて『領収証作成依頼書』もお送りいたします。必要事項をご記入のうえ、事前に弊社へ FAX でお送りください。領収証は、大会期間中の 11 月 23 日（土）12:30～17:00・24 日（日）9:00～15:00 に、JMS アステールプラザ内の「近畿日本ツーリスト（株）」のデスクを開設しますので、そこでお渡しいたします。
- ⑦ Web サイトによるお申し込みは以下の URL のとおりです。右記の 2 次元バーコードからもお申し込みいただけます。
【URL】 <https://www.knt.co.jp/ec/2024/zennancho28/>

2. お振込先

銀行名：三菱 U F J 銀行 支店名：ききょう支店 口座番号：（普通）1786259
口座名：近畿日本ツーリスト株式会社（キョウキョウ ツーリスト カブシキガイシャ）



3. 変更・取消料について

お客様のご都合により変更・取消される場合は、旅行代金に下記の取消料を申し受けます。ご返金がある場合は大会終了後に振込精算させていただきます。

※お電話での変更・取消は、聞き間違い等のトラブルの原因になりお受けできかねますので、必ず F A X でお願い致します。Web 申込の場合は Web サイトから取消の手続きをお願いいたします。期限は 9 月 27 日（金）までとなります。（営業時間外の申出は翌営業日の取り扱いとなります。）

【宿泊プラン取消料】

取消日	旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって		旅行 開始日の 前日	旅行開始日の 当日 (旅行開始 前)	旅行開始後または 無連絡不参加
	8 日目まで	7 日目から 2 日目まで			
取消料率	無料	20%	40%	50%	100%

※宿泊の取消料については 1 泊目から起算します。旅行開始後、2 泊目以降の取消料は旅行代金の 100% となります。

※お客様が、宿泊当日の 18 時までに連絡なく宿泊されなかった場合、無連絡不参加として扱わせて頂きます。

（この場合、旅行代金の返金はありません。）

【お弁当取消料】※弁当の取扱いは旅行契約に該当しません。

取消日	旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって 2 日目まで	旅行開始日の前日 旅行開始日の当日
取消料率	無料	100%

【広島県への交通】

- 航空便(広島空港まで)
東京（羽田）から 1 時間 30 分
成田から 1 時間 45 分
札幌から 2 時間
仙台から 1 時間 40 分
沖縄から 1 時間 50 分

- 鉄道(広島駅まで)
東京駅から 3 時間 56 分
名古屋駅から 2 時間 12 分
新大阪駅から 1 時間 21 分
岡山駅から 36 分
博多駅から 1 時間 2 分

【広島駅から会場への交通】

- 市内電車利用の場合
広島港行（紙屋町経由）
－市役所前下車（600m）
- 路線バス利用の場合
広島バス 24 号路線(南口 6 番乗り場)
吉島営業所行または吉島病院行
－加古町下車（200m）

4. 旅行企画・実施・お申込み・お問合せ

近畿日本ツーリスト株式会社 広島支店 〒730-0032 広島県広島市中区立町 1-24 有信ビル 7F

メール : hiroshima2024@or.knt.co.jp TEL : 082-221-6112 / FAX : 082-221-7039

観光庁長官登録旅行業第 2053号  一般社団法人日本旅行業協会正会員

 **ボンド保証会員**

総合旅行業務取扱管理者 : 沖田敏孝



旅行業公正取引
協議会 会員



営業時間 : 10 : 00 ~ 17 : 00 (月~金 / 土日祝日休業) 担当者 : 有吉・山田・金子

※休業日と上記営業時間外の取消・変更のお申し出には対応ができませんので、翌営業日の受付となります。

※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う支店での取引に関する責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたらご遠慮なく

上記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

旅行条件算出基準日 : 2024年7月26日

登録番号 : # 6044-2407-0045

ご旅行条件書（国内旅行）

■お申し込み

- (1)申込書に必要事項を記入の上、ご提出ください。当社が定める所定の期日までに参加申込金を所定の口座にお振込みください。
*申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。
- (2)電話、郵便、ファクシミリ、インターネットその他の通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3営業日以内に申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。申込金のお支払いがない場合、予約がなかったものとして取り扱います。(キャンセルされる場合はご連絡をお願いいたします)

■ウエイティングの取扱いについての特約

お申込みの時点において、満室、満席その他の理由で旅行契約の締結が直ちにできない場合、当社はその旨を説明し、お客様の承諾を得て、お客様が「取消待ち」状態でお待ちいただける期限を確認し、予約可能に向けて努力することがあります。(以下「ウエイティング登録」といいます。)その際、「申込書」の提出及び申込金と同額を「預り金」として申し受けます。当社は予約が完了した場合速やかにその旨を通知します。その時点で契約の成立となり、「預り金」を「申込金」として取り扱います。但し、当社がその予約可能通知の前にお客様から「ウエイティング登録」の解除の申出があった場合、又はお待ちいただける期限までに結果として予約が不可能な場合は当社は「預り金」を全額払戻します。なお、「ウエイティング登録」は予約の完了を保証するものではありません。

■申込条件

- (1)健康を害している方、車椅子などの器具をご利用になっている方や心身に障がいのある方、食料又は動物アレルギーのある方、妊娠中の方、妊娠の可能性のある方、身体障害者補助犬(盲導犬、聴導犬、介助犬)をお連れの方その他特別の配慮を必要とする方は、お申込み時に参加にあたり特別な配慮が必要となる旨をお申し出ください。(旅行契約成立後にこれらの状態になった場合も直ちにお申し出ください。)あらためて当社からご案内申し上げますので旅行中に必要となる措置の内容を具体的に申し出てください。当社は、可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。これに際して、お客さまの状況及び必要とされる措置についてお伺いし、又は書面でそれらを申し出ただけでございます。
- (2)当社は、旅行の安全かつ円滑な実施のために介助者又は同伴者の同行、医師の診断書の提出、コースの一部内容を変更すること等を条件とすることがあります。また、お客さまからお申し出いただいた措置を手にすることができない場合は旅行契約のお申し込みをお断りし、又は解除させていただくことがあります。なお、お客さまからお申し出に基づき、当社がお客さまのために講じた特別な措置に要する費用は原則としてお客さまの負担とします。
- (3)18歳未満の方は、親権者の同意書が必要です。15歳未満の方のご参加は、保護者の同行を条件とします。(但し一部のコースを除きます。)
- (4)本旅行は近畿日本ツーリスト株式会社が企画・募集し実施する企画旅行で、参加される方は当社と企画旅行契約を結んでいただきます。契約は、当社の承諾と上記申込金の受理をもって成立するものとし、成立日は当社が申込金を受理した日とします。
- (5)通信契約により旅行契約の締結を希望されるお客様との旅行条件
①当社は、当社が提携するクレジットカード会社(以下「提携会社」といいます)のカード会員(以下「会員」といいます)より、会員の署名なくして旅行代金の一部(申込金)等のお支払いを受けること(以下「通信契約」といいます)を条件に、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による旅行契約を締結する場合があります。ただし、当社が提携会社と無署名取扱特約を含む加盟店契約がない等、または業務上の理由等でお受けできない場合もあります。
②通信契約の申込みの際し、会員は申込みをしようとする「企画旅行の名称」「出発日」等に加えて「カード名」「会員番号」「カード有効期限」等を当社にお申し出いただけます。
③通信契約は、当社が契約の締結を承諾する旨の通知がお客さまに到達した時に成立するものとなります。
④通信契約での「カード利用日」は、会員及び当社が企画旅行契約に基づく旅行代金等の支払または払戻債務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出のあった日となります。
- (6)当社は、お客さまが次の①から④のいずれかに該当したときは、お申込みをお断りすることがあります。
①他の旅行者に迷惑を及ぼし、または団体旅行の円滑な実施を妨げるおそれがあると当社が判断するとき。
②お客様が暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、暴力団関係企業又は総会屋その他の反社会勢力であると認められるとき。
③お客さまが当社に対して暴力的な要求行為、不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動若しくは暴力を用いる行為又はこれらに準ずる行為を行ったとき。
④お客さまが流説を流布し、偽計を用い若しくは威力を用いて当社の信用を毀損し若しくは当社の業務を妨害する行為又はこれらに準ずる行為を行ったとき。
- (7)その他当社の業務上の都合で、お申込みをお断りすることがあります。

■旅行代金・追加旅行代金

申込金、取消料、変更補償金の計算の基準となる旅行代金は、追加旅行代金を含めた代金をいいます。追加代金とは、①1人部屋追加代金、②延泊による宿泊代金などをいいます。

■確定日程表

確定した航空機の便名や宿泊ホテル名などが記載された確定日程表は、ご出発の前日までに交付します。ただし、出発の7日前以降にお申込の場合は旅行開始日当日に交付することがあります。なお、交付日以前であってもお問合せいただければ手配状況についてご説明いたします。

■旅行契約内容・代金の変更

- (1)当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に越えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目にあたる日より前にお知らせします。
- (2)複数で申し込んだお客様の方が契約を解除したために他のお客様が一人部屋となったときは、契約を解除したお客様から取消料を申し受けるほか、一人部屋を利用するお客様から一人部屋追加代金を申し受けます。

■取消料のかからない場合(お客様による旅行契約の解除)

下記の場合は取消料はいただきません。(一部例外)

- ①旅行契約内容に重要な変更が行われたとき。重要な変更とは「旅程保証」の項1～9に定める事項をいいます。
 - ②旅行代金が増額された場合。
 - ③当社が確定日程表を表記の日までに交付しない場合。
 - ④当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となったとき。
- ### ■当社による旅行契約の解除
- 次の場合当社は旅行契約を解除することがあります(一部例外)
- ①お客様の数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったとき。この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、13日目(日帰り旅行は3日目)に当る日より前に旅行を中止する旨をお客様に通知します。
 - ②旅行代金を期日までに支払いただけないとき
 - ③申込条件の不適合
 - ⑤ 病気、団体行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき
 - ⑤お客様が■申込条件(6)①から④のいずれかに該当するときに判明したとき

■当社の責任

当社は当社または手配代行者がお客さまに損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に関

係する賠償限度額は1人15万円(ただし、当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。)。また次のような場合は原則として責任を負いません、お客様が天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社または手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったとき。

■特別補償

当社はお客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金として1,500万円、入院見舞金として入院日数により2万円～20万円、通院見舞金として通院日数により1万円～5万円、携行品にかかる損害補償金(15万円を限度)(ただし、一個又は一対についての補償限度は10万円)を支払います。ただし、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われない旨が明示された日については、当該日にお客様が被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合に限り、「当旅行参加中」とはいたしません。

■旅程保証

旅行日程に下記に掲げる変更が行われた場合は、旅行業約款(企画旅行契約の部)の規定によりその変更の内容に応じて旅行代金に下記に定める率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは、表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

変更補償金の支払いが必要となる変更	1件あたりの率(%)	
	旅行開始前	旅行開始後
1. 契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
2. 契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設(レストランを含みます。)その他の旅行の目的地の変更	1.0	2.0
3. 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更(変更後の等級及び設備の料金の合計額が契約書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合に限りです。)	1.0	2.0
4. 契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0	2.0
5. 契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更	1.0	2.0
6. 契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便への変更	1.0	2.0
7. 契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更(当社が宿泊機関の等級を定めている場合であって、変更後の宿泊機関の等級が契約書面に記載した宿泊機関の等級を上回った場合を除きます。)	1.0	2.0
8. 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更	1.0	2.0
9. 前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアー・タイトル中に記載があった事項の変更	2.5	5.0

■お客様の責任

お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。お客様は、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。お客様は、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

■お客様の交賃

お客様は当社が承諾した場合、所定の手数料をお支払いいただくことにより交替することができます。

■事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

■個人情報の取扱いについて

- ※E.U.在住の方はお問い合わせください。
- イ. 当社およびご旅行をお申込みいただいた受託旅行者(以下「販売店」)は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客さまとの連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただきます。また、旅行先でのお客さまのお買物等の便宜のため、お客さまのお名前および搭乗される航空便に係る個人情報、電子的方法等で免税店等の事業者に提供いたします。お申込みいただく際には、これらの個人情報の提供についてお客さまに同意いただくものとします。
- ロ. 当社は、旅行中に傷病があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に傷病があった場合に連絡先の方へ連絡の必要がある当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

- ハ. 当社は当社が保有するお客さまの個人情報を商品開発や商品案内など販売促進活動、お客さまへのご連絡や対応のために、当社グループ企業および販売店と共同利用させていただきます。当社グループ企業および販売店が共同利用する個人情報は以下のとおりです。
住所、氏名、電話番号、年齢、生年月日、性別、商品購入履歴、メールアドレス
二. 上記のほか、当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。
- ### ■募集型企画旅行契約約款について
- この条件に定めのない事項は当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。当社旅行業約款は、当社ホームページ <http://www.knt.co.jp> からご覧いただけます。当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。この書面は、旅行業法第12条の4による取引条件説明書面になります。また旅行契約が成立した場合は、旅行業法第12条5により交付する契約書面の一部になります。

2022年4月1日改定

FAX申込先：082-221-7039

第28回全国中途失聴者・難聴者福祉大会in平和の都ひろしま

【参加申込書】

個人情報保護法に基づき下記事項に同意頂き、チェック欄にチェックをお願いします。

近畿日本ツーリスト株式会社広島支店御中 別紙パンフレットに記載の旅行条件に同意します。また、旅行手配やお買物の便宜等のために(チェック欄) 必要な範囲内で運送・宿泊機関等、保険会社等へ個人情報の提供について同意のうえ、以下の旅行に申し込みます。

※いずれかに○印をご記入ください

				新規	追加	変更	取消			
都道府県名		所属団体名		・無				申込日	月	日
フリガナ				年齢		性別		聴覚障害		障害者手帳
申込者氏名				歳		男・女		有・無		有(級)・無
住所 (参加証送付先)	(〒 -)							情報保障手段(○印記入)※複数回答可		
							要約筆記・補聴器・手話			
							ヒアリンググループ・他()			
連絡先	PCメール							TEL		
	携帯メール							FAX		
フリガナ				年齢		性別		※1 同伴者は分科会・宿泊とも申込者と 同じとなります。		
同伴者※1 (介助者・お子様)				歳		男・女		※2 分科会・宿泊は先着順となります。 必ず第二希望までご記入ください。希望 に添えない場合は実行委員会にて調整い たします。		
希望分科会※2 (○印記入)	第一希望		第1		第2		第3		第4	
	第二希望		第1		第2		第3		第4	
利用交通機関	J R ・ 飛行機 ・ 高速バス ・ 自家用車 ・ 船 ・ その他()									

★大会申込書の内訳(下記の項目をご選択の上、第一希望の金額をご記入ください)

		ご本人		同伴者(介護者またはお子様)		
参加費 ※3		5,000円	円	5,000円	円	※3 参加費について 大学・短期大学・専門学校の学 生は、2,000円 高校生以 下は、無料
11月23日(土)	懇親会費	8,000円	円	8,000円	円	
11月24日(日)	お弁当代	1,000円	円	1,000円	円	
		①小計	円	②小計	円	
希望ホテル	ホテル番号	部屋タイプ		③宿泊費計	宿泊希望日(○印を記入ください)	
		シングル	ツイン	宿泊代金×泊数×人数		
第一希望				円	11月22日(金)	
第二希望				円	11月23日(土)	
同室者名	*同伴者と2名シングルの希望はシングルルーム2ルームと記入ください *ツイン希望の方は同室者のお名前を記入ください					
通信欄						合計金額 (①+②+③)
車椅子・盲ろう・弱視・その他()						※③は第一希望で計算
						円

※ご希望の宿泊ホテルを承りますが、ご希望にお応えできない場合がございますので、予めご了承ください。

※申込み人数が上記欄で不足の場合は、本誌をコピーのうえご利用をお願いいたします。

※お申込後、1週間以内に返信がない場合は、お手数ですがお問合せください。

【お申込み・お問合せ先】

近畿日本ツーリスト(株) 広島支店 第28回全国中途失聴者・難聴者福祉大会係

〒 730-0032 広島県広島市中区立町1-24 有信ビル7階

メール: hiroshima2024@or.knt.co.jp TEL: 082-221-6112 FAX: 082-221-7039

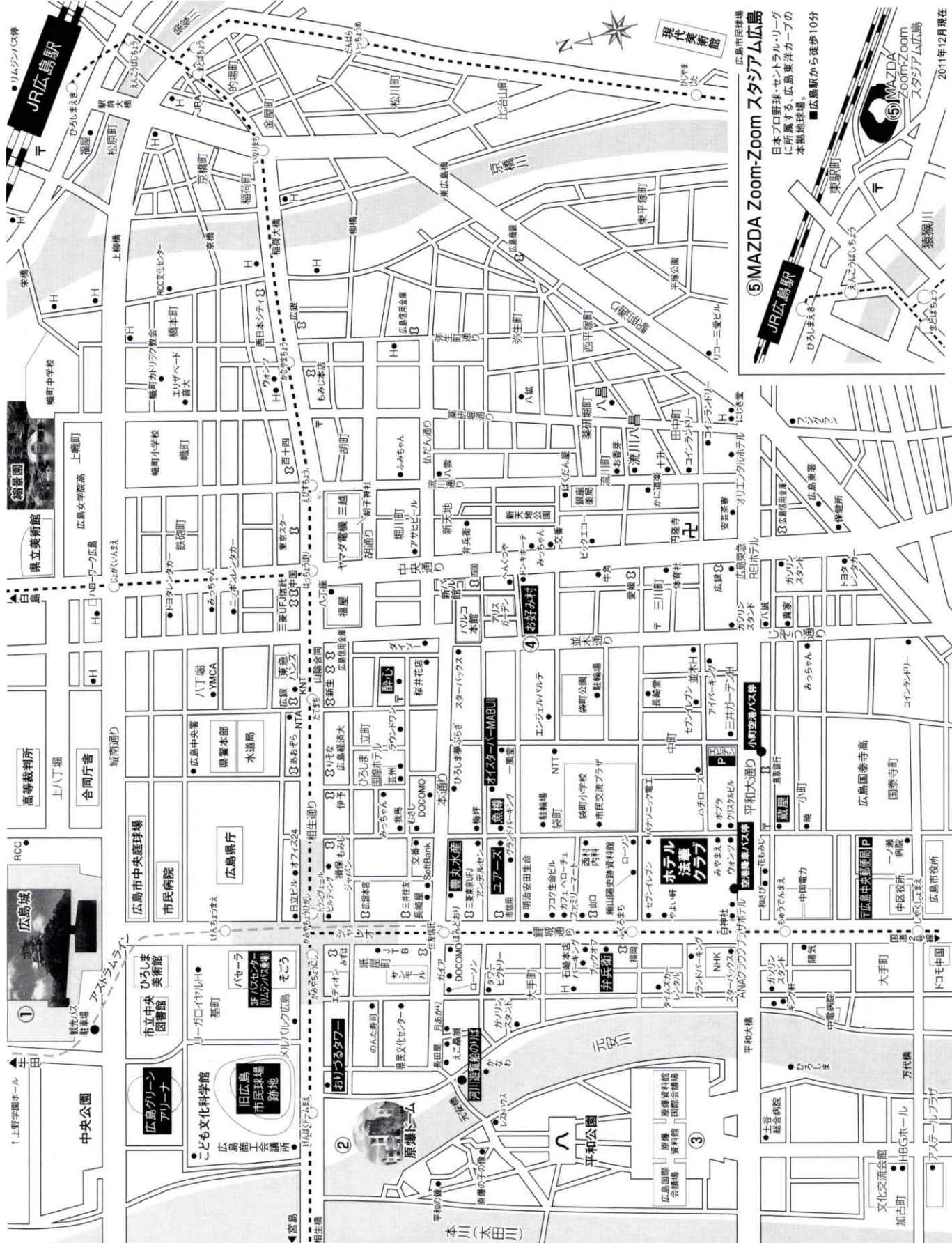
担当: 有吉・山田・金子

確かに受領致しました

PA

2024年 月 日

※参加申込書に記載いただいた個人情報は、本大会運営以外の目的では使用いたしません。



「ホテル法華クラブ広島」周辺エリアマップ 082-248-3371

「羅城」とも呼ばれる名城
① 広島城
 天守府の内部は武家文化を中心に紹介する歴史資料館になっており、企画展開催中の日曜日には、学芸員による無料ガイドもあがる。
 ■TEL:082-221-7512 ■利用時間:9:00~16:30 (季節により変動) ■休館日:12/29~1/2
 ■交通:ホテルより徒歩15分

世界遺産
② 原爆ドーム
 旧広島産業奨励館。1945年8月6日世界最初の原子爆弾による大被害、世界恒久平和と発展、国内外から多くの人が訪れている。
 ■TEL:082-504-2390
 ■交通:ホテルより徒歩10分

ヒロシマを学ぶ、語り継ぐ
③ 広島平和記念資料館
 1955年開館、1979年以降年間入館者は100万人を超えている。焼けこげた瓦や衣類、熱で溶けたガラス瓶など収蔵資料は約1万9千点に上る。
 ■TEL:082-241-4004 ■利用時間:8:30~17:00 (季節により変動) ■休館日:12/29~1/1
 ■交通:ホテルより徒歩10分

広島県最古の地蔵のタカ
④ お好み村 お好み共和国のふるさと
 広島は人口に対するお好み焼き店の数が日本一で、市内中心部には100店近くもあり、中でもこの村は全国的に有名な観光地等々で賑わっている。
 ■TEL:お好み村/082-241-2210・お好み共和国ふるさと村/082-243-1661 ■交通:ホテルから徒歩10分

広島市民球場
⑤ MAZDA Zoom-Zoom スタジアム広島
 日本プロ野球セントラル・リーグに所属する、広島東洋カープの本拠地球場。
 ■広島駅から徒歩10分

